社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会 第4期地域福祉活動計画 パブリックコメントの結果報告

いただいたご意見に対し、本計画への対応をまとめました。

No.	該当へ。一ジ	ご意見の要旨	本計画への対応
1	P.9	子どもたちへの福祉教育について、子どもたちとはいくつまでを指すのか?小学生を対象にしているのなら、高校生まで広げてはどうか。	見出しを、「子どもたちへの福祉教育」から「次世代への福祉教育」へ変更。 本会としても、小学生に限定せず、中学生、高校生など幅広く若年層を対象として、福祉教育の必要性があると考え、そのことが市民の皆様にも伝わりやすくなるよう修正する。
2	P.10	『障がいを持つ』という表記は、 言葉では『持つ人』と『ある人』 を両方使うことはあるが、文章に する場合は『ある人』が多い。 (市の)地域福祉計画も『ある 人』になっているのでそろえた方 がいいと思う。当事者にとっては 関係ないという方が多いが、こだ わる方もおられるので。	『障がいのある人』に訂正し、表記を統一する。 市の地域福祉計画だけではなく、国の障害者白書でも「障がいのある人」と表記されており、表記を統一する。
3	P.10	WHO (世界保健機関) が ICD- 11 (国際疾病分類 - 第 11 版) を 公表し、これまで『障害』と分類 されていた疾病を、『症状 (状態)』へと変更している。計画の 表記についても検討してはどう か。	『障がい』の表記を、使用する。 コンサルタント業者に確認したところ、他市でも同様の見解が出たことがあるが、市民の皆様への分かりやすさを重視し、現時点では「障がい」のままで、表記を変更しているところはない、とのこと。本計画は市民の皆様が中心となり活動していただくものであり、市民の皆様が理解しやすい表現が適切であると判断した。